

国 不 建 2 0 8 号
令和 7 年 3 月 3 1 日

建設業者団体の長 殿

国土交通省不動産・建設経済局建設業課長
(公 印 省 略)

公共工事の前金払及びその特例の取扱いについて（通知）

令和 7 年度における国土交通省直轄工事に係る予算決算及び会計令臨時特例（昭和 2 1 年勅令第 5 5 8 号）第 2 条第 3 号に規定する公共工事の代価の前金払（中間前金払を含む。）について、別添 1 のとおり、国土交通大臣と財務大臣との間に同令第 4 条の規定に基づく協議が整い、別添 2 のとおり各保証事業会社社長あてに、別添 3 のとおり地方公共団体主管部局長等あてに、それぞれ通知しましたので、お知らせします。

貴団体におかれましては、傘下の建設業者に対しても、周知方お願いします。